



視 察 研 修 報 告 書

令和 6 年 4 月 19 日

坂井市議会

議長 辻 人 志 殿

会 派 名 政 友 会
報 告 者 三宅小百合

1. 日 時

令和 6 年 4 月 15 日 (月) ～ 4 月 16 日 (火)

2. 視察・研修先

軽井沢町役場 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1

軽井沢発地市庭 長野県北佐久郡軽井沢町大字発地 2564-1

3. 参加者

三宅小百合

4. 内容

① 議会運営についての調査・研究（軽井沢町役場）

「軽井沢町における通年議会の取り組みについて」

軽井沢町では、「開かれた議会」「信頼される議会」を目指し、通年議会制を平成 23 年から本格導入しています。定例会の会期をおよそ 1 年にして常に議会を開会する「通年議会」の制度のメリットとしては、議長の判断でいつでも議会を開くことが出来るため、審議に十分な時間をかけられることや、災害が起きた時は、議会が発生直後から迅速に対応できることです。私自身、新型コロナウイルス感染症の渦中や能登半島地震の経験から通年議会の導入が必要ではないかと考え始めました。

軽井沢町からは議長、議会運営委員長、女性議員 5 名に出席していただき率直な意見交換ができました。ほぼ全員が通年議会の導入以後に議員になっていることから、メリット・デメリットが判断できないとの事ではありましたが、議長が議会を招集できること、委員会でテーマを決めて調査を行っていること、また議員から政策提言を行い、その提言が実現したことについての説明を受けました。市民の声を反映させた活発な議会であると感じました。その一方で、他の自治体では通年議会導入後に元の議会運営に戻している議会もあるためデメリットについても引き続き研究したいです。

② 観光振興に関する調査・研究（軽井沢発地市庭）

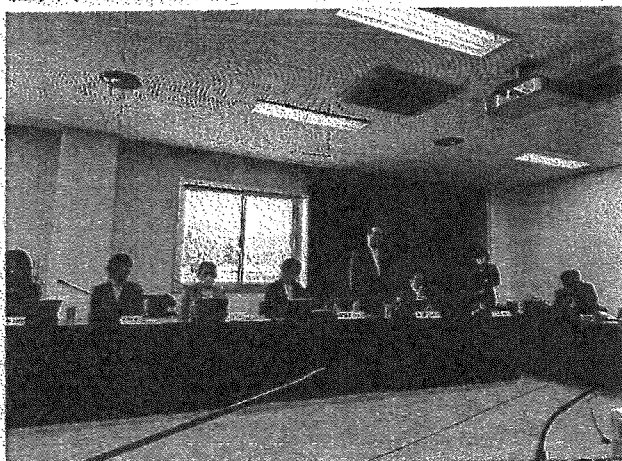
「軽井沢農産物等直売所 軽井沢発地市庭の視察」

軽井沢町は明治 19 年にカナダ生まれの宣教師が訪問し避暑地として友人や知人に推奨したことからはじまり、現在では約 16000 棟を超える別荘が建っています。国際親善文化観光都市として G20 や G7 の開催地として選ばれている町です。

発地市庭は平成 28 年に建設され、軽井沢町で生産された新鮮な朝採れ野菜と厳選された土産物を販売しています。地元野菜のブランド化や新たな商品開発にも取り組んでいます。指定管理者に年間 2400 万円で委託をしているとのことですが、施設長のマーケティング力とプロモーション力により、売り上げが年々増えています。また年間を通じて霧に包まれることが多いことから「霧下野菜」として地元野菜のブランディング化を行い、産直市場での販売だけではなく、ヤマト運輸と連携した宅配事業の展開や、地元レストランに地元野菜を利用してもらう等、発地市庭だけではなく軽井沢町全体で地元農産物の販路拡大に寄与しています。

また売り場の展示についても購入者目線を大切に陳列されており、厳選された商品が美しく展示されていました。これらの工夫が売り上げにつながっていると感じました。また 2025 年の長野県と静岡県を南北に結ぶ三遠南信道の開通を見越した取り組みを行っていることにも関心を持ちました。指定管理者の能力により発展をしている発地市庭の運営に大いに刺激を受けました。今後も坂井市と発地市庭、軽井沢町との連携強化に努めたいです。

軽井沢町役場



発地市庭



会 派 内 供 覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。